



# 六 戸 町 教 育 大 綱

令和 3 年 4 月  
六 戸 町

【六戸町教育大綱の位置づけ】

第5次六戸町総合振興計画 ～ろくのへ未来計画 2030～  
六戸町の目指す将来像  
『恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸』

【政策目標】将来像の実現に向けた計画の体系

I	II	III	IV	V	VI
安全・安心・快適に暮らせる六戸	子育てしやすく健康で長生きできる六戸	次代を担う人と文化を育む六戸	活力とにぎわいあふれる六戸	定住と交流を支える基盤が整った六戸	力を合わせてつくる自律する六戸

【施策項目】

- (1) 学校教育
- (2) 生涯学習
- (3) 文化芸術
- (4) スポーツ
- (5) 青少年健全育成
- (6) 国際化・交流活動

【政策目標の方針】

次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、世界の中で活躍できる人財として成長することができるよう、小中一貫教育の整備も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図るほか、近年の環境変化を踏まえた青少年の健全育成、グローバル化、交流の時代に対応したまちづくりを進めます。

六戸町総合教育会議

六戸町町民憲章

六戸町教育大綱  
(2021年度～2025年度)

六戸町教育施策の方針

---

---

## 六戸町町民憲章

私たちは、青い空、緑の森に抱かれた六戸町の町民です。  
私たちは、この街を心から愛し希望と魅力ある街にするために、  
ここに町民憲章を定めます。

- 一 豊かな心を育て文化の香り高い町にしましょう
- 一 健康で働き、楽しい町にしましょう
- 一 子どもや老人をいたわり、明るい町にしましょう
- 一 緑と花を育て、きれいな町にしましょう
- 一 きまわりを守り住みよい町にしましょう

〔昭和47年10月1日制定〕

## 六戸町教育施策の方針

六戸町教育委員会は、恵みの大地郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育  
学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育  
未来へ伝える、貴重な文化財の保存と活用  
活力、健康、感動を生み出すスポーツ  
を、学校、家庭、地域社会との連携を図りながら推進します。

〔平成30年4月1日〕

---

---

## I 大綱策定の趣旨

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本町の教育の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

本町では、「町づくりは人づくり」・「子は町の宝」、「町の子は町で」を推進しながら、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向けて、学校教育、社会教育、スポーツの三部門が連携を保ちながら施策を展開・推進し、人財の育成に努めることとしております。

## II 大綱の期間

この大綱の期間は、六戸町第5次振興計画前期基本計画との整合を図る観点から、2021年度から2025年度までの5か年とします。

## III 基本構想

### 『次代を担う人と文化を育む六戸』

次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、世界の中で活躍できる人財として成長することができるよう、小中一貫教育の整備も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図るほか、近年の環境変化を踏まえた青少年の健全育成、グローバル化、交流の時代に対応したまちづくりを進めます。

## IV 基本計画

### 1 学校教育

#### ア 現状と課題

グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会情勢は激しく変化しています。子どもたちの10年後を考えると、今以上に社会の変化は激しくなり、また、経験したことのない未知なる課題への対応が求められる場面が多くなることも予想されます。

この時代に対応し、夢や志を持ち、主体的に自らの人生を意欲的に切り拓き、自立していくためには「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学び続けられる力（学習意欲）」を統合したいわゆる「確かな学力」の育成や自立につながる進路意識の高揚がますます重要となります。

さらに、予測困難な時代を生きる児童・生徒が、新しい社会のあり方を自ら創造することができる資質・能力を身につけるための「主体的・対話的で深い学び」を実現させる授業改善が期待されています。

このため、家庭や地域と積極的に連携し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進していくことが求められています。

今後は、本町の自然や産業などの教育資源を十分に生かしながら、「生きる力」を育み、世界の中で活躍できる人財の育成を一層推進していく必要があります。

また、小学校から中学校への接続を円滑なものにするため、小中一貫教育の検討を進めるとともに、各種情報教育機器の充実に努め、教育環境の整備や安全で安心して学習できる学校環境づくり、児童・生徒の登下校の安全対策の充実に努めていく必要があります。

## イ 主要施策

- (1)「生きる力」を育む教育活動の推進
- (2)教職員の資質の向上
- (3)学校施設の整備充実
- (4)地域とともにある学校づくり
- (5)安全対策・通学対策の推進

## 2 生涯学習

### ア 現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展をはじめとする社会環境の急速な変化に伴い、解決しなければならない課題が数多く出てきています。また、近年の大規模な自然災害の教訓からコミュニティの重要性が再確認され、その活性化が社会教育行政に強く求められる傾向が強まっています。

本町では、町民が生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人との絆の中で豊かで住みよい地域社会づくりを推進するため、多様な学習活動や社会参加活動への支援、社会教育団体等の育成と活動の支援に努めています。

今後は、生活や職業能力の向上、自己の充実を目指して各人が自発的意思に基づき自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う学習活動の支援や、主として青少年及び成人に対する組織的な教育活動を展開するとともに、自立した社会教育団体の事業運営や人づくりを進めていく必要があります。

また、読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものであり、活字離れや読書離れが急激に進行する昨今、読書活動の促進が強く求められています。

このため、本町においても、町民が本に親しみ、生活文化を向上させるとともに、優れた知性と豊かな感性を身につけることができるよう、引き続き読書環境の充実を図っていくとともに、各関係図書館との連携強化を進めていく必要があります。

## イ 主要施策

- (1)社会教育施設の整備充実・有効活用
- (2)指導者情報の再構築と有効活用
- (3)学習情報の提供
- (4)地域に根ざした事業展開と全年齢層への学習機会の提供
- (5)関係団体等の育成
- (6)読書環境の充実

## 3 文化芸術

### ア 現状と課題

文化芸術は、うるおいのある心豊かな生活の実現や地域の活性化、さらには人と人がお互いに理解し合う機会の提供等につながるものであり、住民生活の向上や活力ある地域社会の形成に大きな役割を果たしています。

本町では、文化協会や無形文化財保存会が中心となって、様々な文化芸術活動・伝統芸能伝承活動が行われているとともに、町民文化祭や個別団体による発表会、六戸秋まつり、メイプルタウンフェスタなどにおいて、活動の成果を広く町内外へ発信しています。また、文化ホールでは、自主文化事業を定期的実施することによって、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象に、多様な文化芸術にふれる機会の提供に努めています。

しかし、各種活動への参加者の減少や高齢化、若者の参加率の低下といった状況もみられ、今後は、世代を問わずだれもが気軽に文化芸術にふれ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

また、本町にある文化財は、古くからこの地域に受け継がれ守り続けられてきたもので、町民共通のかけがえのない財産です。

今後とも、文化財を保護・保存する活動を続けていくとともに、保護・保存してきた文化財の価値を、町民のみならず多くの人々に伝えていく必要があります。

#### イ 主要施策

- (1)文化芸術団体・指導者の育成
- (2)多様な文化芸術にふれる機会の充実
- (3)文化財の保存と有効活用

### 4 スポーツ

#### ア 現状と課題

スポーツは、健康・体力の保持・増進に役立つだけでなく、人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人々の生活に欠かせないものです。

本町には、県内有数のスポーツ拠点である総合運動公園をはじめ、総合体育館や海洋センターなどのスポーツ施設が整備されており、これらを拠点に、スポーツ協会やスポーツ少年団を中心とした町民主体のスポーツ活動が活発に行われています。

町では、これらのスポーツ活動を支援するため、スポーツ協会等と連携しながら、各種スポーツ大会・教室を開催しているほか、スポーツ団体や指導者の育成、スポーツ施設の整備充実等に努めています。

しかし、今後、高齢化の進行や余暇時間の増加等を背景に、町民の健康増進や生きがいづくりに関するニーズが増大し、スポーツに求められる役割や期待はますます大きなものとなることから、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じてスポーツ活動に親しみ、日々の暮らしの中に定着させることができる環境づくりを一層進めていく必要があります。

#### イ 主要施策

- (1)スポーツ施設の整備充実・有効活用
- (2)スポーツ団体、指導者の育成
- (3)多様なスポーツ活動の普及促進

### 5 青少年健全育成

#### ア 現状と課題

家族形態の変化や価値観の多様化、情報化の進展等に伴い、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、全国的にいじめや非行、ひきこもり、インターネット依存などの問題が生じており、青少年の健全育成が大きな課題となっています。

本町では、青少年健全育成町民会議や子ども会が中心となり、家庭や地域の教育力の向上に向けた取り組みを推進するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境づくりに取り組んでいます。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化、情報化等が一層進み、青少年を取り巻く環境はさらに大きく変化していくことが見込まれます。

このため、青少年の社会性を育むための家庭の教育力の向上や地域全体で子どもを育てる取り組みをはじめ、関係機関・団体が一体となった地域ぐるみの健全育成活動をより一層推進していく必要があります。

---

---

### イ 主要施策

- (1) 青少年健全育成体制の維持・充実
- (2) 健全な育成環境の醸成
- (3) 家庭・地域の教育力の向上
- (4) 青少年の体験・交流事業等の実施

## 6 国際化・交流活動

### ア 現状と課題

近年、あらゆる分野でグローバル化が急速に進展する中で、町民一人ひとりにとって、異文化交流や異文化コミュニケーション、子どもたちの人財育成の重要性がますます高まってきています。

本町では、こうした状況に対応するため、一般財団法人自治体国際化協会が実施する JET プログラムを活用し、平成 30 年度からは ALT を増員し、子どもたちの語学教育や異文化交流の推進に努めています。

また、平成 5 年から実施している海外派遣事業に中学生を毎年派遣しており、平成 8 年度からはアメリカ合衆国メイン州のキタリー町の中学校と交流を深めています。

今後、グローバル化がさらに進展していく中で、町民が異なる文化・価値観を認め合い、身近に感じるができる開かれたまちづくりが一層重要なものとなってくることから、ALT の効果的な活用や海外派遣事業の充実など、国際交流施策を総合的に推進していくことが必要です。

また、本町では、国内における地域間交流活動として、「戸」のつく青森県 1 市 5 町、岩手県 1 市 1 町 1 村による「戸」のまち交流事業に参画し、交流を行っていますが、今後とも交流を継続していくとともに、町民と一体となった交流へと発展するよう努める必要があります。

### イ 主要施策

- (1) 国際交流活動の支援
- (2) 海外派遣事業の充実
- (3) 国際化時代に対応した環境整備
- (4) 「戸」のまち交流事業の推進